医療相談専門員　募集要領

（令和８年１０月～）

応募選考	募集人員	１名
	応募資格	社会福祉士の資格取得者で満年齢５０歳未満であること
	身　　分	正職員
	提出書類	履歴書（写真貼付)、社会福祉士資格を証明する書類の写し
	受付期間	随時募集（採用決定時点で締め切る）
	選　　考	書類審査、面接試験あり（日時は別途通知）
	採用予定日	合格者と要相談
	条件付採用	採用後、６か月間は、地方公務員法第22条の規定による条件付採用期間となります。
勤務内容条件等	主な職務内容	・医療相談に関すること。 ・入院、退院時の調整、支援に関すること。 ・他医療機関との医療連携（入院受入調整等）に関すること。
	勤務時間	（平日）午前８時３０分から午後５時１５分まで
	有給休暇	採用時に２０日付与（採用日によっては初年度の日数が少なくなりますが、翌年度からは２０日付与します。）（最大４０日）
	特別休暇	病気休暇、特別休暇（夏季、産前産後、忌引、結婚、育児、子の看護など)、介護休暇
	休業制度	育児休業（条件を満たす場合のみ）など
	そ の 他	人事異動により配置替えになる場合があります。
給与等	厚岸町職員の給与に関する条例等に基づき支給	
	給料月額	（大学新卒の場合）　２６７，２００円 （短大２年新卒の場合）２５５，５００円 ※前歴等経験年数により決定 ※定期昇給制度あり
	各種手当	扶養手当、通勤手当、住居手当、寒冷地手当（11月～３月)、時間外手当など
	期末勤勉手当	（年間支給月数）４．６５か月
	定年制度	６５歳
	退職手当	北海道市町村職員退職手当組合に加入
福利厚生	社会保険	北海道市町村職員共済組合に加入
	各種事業	北海道市町村職員福祉協会の福利厚生事業、医療給付事業などが利用できます

問い合わせ　　〒088-1195
書類提出先　　北海道厚岸郡厚岸町住の江１丁目１番地
町立厚岸病院　事務局
(TEL)0153-52-3145（代表）　(FAX)0153-52-6137
(e-mail) atubyoso@xpost.plala.or.jp